令和4年4月

**(公財) 全国高等学校体育連盟空手道部大会申し合わせ事項**

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　(公財)全国高等学校体育連盟空手道専門部

　　　　　　　　　 　　（公財）静岡県高等学校体育連盟空手道専門部申し合わせ事項含む

Ⅰ．選手の服装と頭髪等

［１］空手道衣

　　1)　空手道衣は白無地一色とし、落書きやふちどりのあるものは禁止する。また、帯の色は白・茶・黒いずれかとし、ゴムやマジックテープなどを付けることは禁止する。

　　2)　空手道衣の左胸に入れる校名は、次の基準による。

　　　　①　一文字の大きさは5cm×5cm～7cm×7cmとする。（縦書で全体の大きさ７cm×15cm程度）

　　　　②　字体は丸ゴシック・行書・措書の範囲とする。

　　　　③　文字の色は黒又は紺又はスクールカラーとする。但し、色を合わせて使うことはできない。

　　　　④　「～高」は必ずしも入れなくてよい。

　　3)　空手道衣の左袖上腕部に入れる都道府県名は、次の基準による。

　　　　①　一文字の大きさは5cm×5cm～7cm×7cmとする。

　　　　②　都・府・県の文字は入れなくてよい。

　　　　③　字体・文字の色については、上記 2) の ②，③ に準ずる。

　　4） ゼッケンについて（静岡県高体連申し合わせ：R4）

全国高体連で指定したゼッケン（学校名・名前）を空手道衣の背中に付けなければならない。

但し、県総体大会における新入生出場者はゼッケンが間に合わない可能性があるため、なくて

も参加できる。尚、県新人大会は着用する。

　　5） 高体連ラベルについて（静岡県高体連申し合わせ：R4）

　　　　全国高体連で指定したラベルの着用を新着空手道衣より付けて出場とする。現在ある空手道衣

については新人大会から付けることが望ましい。県においては２～3年猶予を与える。

　　6)　ウエストを帯で締めたときの上着の長さは、腰を覆うほどの長さとし、ももの中ほどまでのものとする。

　　7)　上着の袖の長さは最長、手首までとし、肘から手首の間の中ほどより短くてはならない。上着の袖をまくり上げてはならない。

　　8)　上着の袖の空きは袖全長にわたって、袖と腕との間(袖を片側に寄せた状態)が８cm～２０cmでなければならない。

　 10） 上着の長さは既製品購入の場合、各空手着取り扱い会社の「身長に対する号数」を」基本とする。

　　　　採寸で購入の場合、帯を締めた状態で真直ぐに下ろした時の上着の長さが、膝の上10㎝までとする。

　 11)　ズボンの長さは、少なくとも下肢の３分の２を覆うほどの長さとし、がかくれてはならない。裾をまくり上げてはならない。

　 12)　ズボンの空きは、ズボン全長にわたって、ズボンと脚との間（シンガードを付けずに、ズボンを片側に寄せた状態）が８cm～２０cmでなければならない。

　　　※上記の6) ～ 12) は、いずれも「気をつけ」の状態で判断する。

13)　上着の腰ひもが付いているものを着用し、試合時は縛っていなければならない。

　 14)　上着の胸ひもは付けてはいけない。

　 15)　競技者は手足の爪を短くし、相手に傷を与えるような金属または他のものを身につけてはなら

ない。

　 16)　競技者が不適当な服装で競技場に現れた場合、１分の間に服装を正さなければならない。

［２］選手の頭髪等

　　1)　男子はスポーツマンらしい頭髪にし、長くても「まゆげ」にかからず、「耳」が見え、「エリアシ」が見えるように整髪する。

　　2)　パーマ、リーゼン卜、ソリ込み、眉ソリ、ヒゲ、染色、脱色を禁止する。

　　3)　女子は、ヘアピン等の危険物の使用及びリボン・鉢巻きの使用を禁止する。空手道衣の下は白無地のＴシャツとする。(但し、ワンポイント校名もしくはワンポイントのロゴ入りは認める)

Ⅱ．組手競技では男子５点・女子４点の安全具を必ず着用すること。

　　1)　ニューメンホーⅥまたはⅦ (全空連検定のもの)

　　2)　拳サポーター赤・青（全空連検定のもの）

　　3)　ボディプロテクター（高体連指定またはミズノ製のもの）

　　4)　シンガード・インステップガード（高体連指定のもの）

5)　セーフティカップ（男子のみ）・・・空手道衣の下に着用すること。

　　※違反者の参加は反則負けとなる。 (１分間ルール適用)

　　※マウスピースを使用してもよい（任意）。ただし、色は白色か透明なものとする。

Ⅲ.　組手競技・形競技ともにメガネ、コンタクトレンズ（ハード）の使用は禁止とする。但し、コンタクトレンズ（ソフト）の使用は、個人の責任において認める。

Ⅳ．負傷及び再発防止のための包帯、サポーター・テーピングの使用を許可する。但し、次の条件を満たすものであること。

　　1)　攻撃および防御強化のために使用してはならない。

　　2)　相手に危害を及ぼすようなものを中に入れてはならない。

　　3)　装着不備により、競技をしばしば中断させないこと。

　　4)　サポーター及びテープの色は、白及び肌色の２色のみとし、同一箇所への兼用は禁止する。

5)　清潔な物であること。

［注］あくまでも選手の安全と再発予防のため、軽度の疾病者を対象としたものであり、常識を逸脱するような内容の者及び重傷の出場者を許可するものではない。

　　※上記に違反した者は当該競技種目のみ反則負けとする。

Ⅴ．組手競技

　　1)　申し合わせ事項Ⅱ．において指定された安全具を必ず着用すること。

2)　組手競技の勝敗は、８ポイント差が生じた場合、又は時間終了の際に得点の多い競技者、又は判定により、又は相手に反則、失格、棄権が課せられることにより決められる。

3） 団体競技において、登録されたメンバーの枠の中で、各回戦毎のオーダーの変更はできる。但し、試合毎にオーダー票を提出すること。提出後の変更は認めない。

4) 団体競技は、1・2回戦は全員試合を行うが、3回戦以降は勝敗が決まった段階で試合を終了する。

5） 団体競技は、規定の過半数の選手（現行は３人）で成立する。オーダーはフリーとする。

6)　一度棄権（団体戦）した選手は、以降の組手競技には出場できない。

7)　組手競技に於ける危険回避（事故防止）のための遵守事項。

　　　　①メンホーは皮膚の一部であり、メンホーの開口部に手を入れたり、掴んだり、押したり、それに関連する動作は全て禁止でペナルティが課せられる。

　　　　②メンホーの装着は仕様に従い、しっかり装着すること。

8)　倒れたり、投げられたり、又ノックダウンされ10秒以内に立ち上がることが出来なかった

　　競技者は、その大会期間中全ての組手競技への出場は出来ない（10カウントルール）

9)　倒した、あるいは倒れた相手に対する蹴り技は認められるが、必要以上の加撃がないように充分注意すること。

10）ジュニアカデットルールで実施する。

11）禁止事項の確認

①喉への接触技。

②攻撃部位に対する接触技。技は全てコントロールされたものでなければならない。

③腕、または脚部への攻撃。股間部・関節または足の甲及び脚の上部への攻撃。

④頭部、膝、肘での攻撃。貫手または開手による顔面への攻撃。（手刀、背刀は除く）

⑤相手が完全に着地できない、または負傷の原因となる危険な投げ技。

⑥負傷を装うこと、または誇張すること。

⑦場外の繰り返し、または時間の浪費が多すぎる動き。

⑧自ら負傷を受けやすい様な行動をとること。

⑨相手に得点を取られない様、攻撃をせずに逃げること。

⑩相手の安全を損なう技、または危険でコントロールされていない攻撃。

⑪主審の命令に従わないこと。審判団への不作法な態度。相手に話しかける、または相手を刺激すること。

⑫不活動（戦おうとしない）

Ⅵ．形競技

1)　個人・団体形試合は得点制とする。

2） プールに分け、第１ラウンドから第2ラウンド通過選手を決定する。

3）　第１ラウンドは第１指定形または第２指定形から演武。第２ラウンド以降は得意形としラウン

ド毎に形を変えること。また、第2ラウンド演武順については静岡県高体連空手道専門部申し

合わせ事項に抽選により決定とする。

4） ３位決定戦又は決勝戦まで３つの形が必要。同点（次のラウンドへの進出を決定する場合）は

再試合とし、当該ラウンドで使った形以外の形を演武する。再試合の形は以降のラウンドで使

ってもよい。

　　5)　団体競技は規定の選手数 (３人) を満たさないと成立しない。（全国選抜大会）

　　6)　団体競技において登録されたメンバーの枠の中で回戦毎の選手交替は出来る。（全国選抜大会）

7)　団体競技において、「よ～い、はじめ」「なおって」などの発声や合図は行わない。（全国選抜）

8)　形の演武前後の礼をしなければ、反則負けとなる。

Ⅶ．引率

1)　引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

2)　引率責任者は選手のすべての行動に対して責任を持つこと。

Ⅷ．監督

1)　監督は（公財）全日本空手道連盟会員登録者であること。

2)　監督は審判員を兼ねることはできない。（全国選抜大会はパンフレット記載のみ認める。）

　　3)　監督はあらかじめ届け出された者とし（学校長が認めた者）、原則１名とするが、競技日程の関係で男女あるいは選手が重複して出場し、同時進行になった場合に限り、運用として当該校の校長が認めた顧問・コーチが、その競技のみの臨時の監督を務めることができる。但し、事前に競技委員長に申し出る義務を有する。

　　4)　監督の服装は全国大会に習いスーツとする。

Ⅸ．健康管理

1)　競技中の疾病・障害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

（傷害保険の加入・大会医師の常駐）

2)　故障者については、監督の責任で出場を取り止めること。

3)　参加選手・役員は、健康保険証を持参すること。

Ⅹ．その他の注意事項

1)　競技中に競技者からのタイムの要求はできない。全て主審または副審のアピールによる。

2)　競技者が定位置に戻るときは速やかに戻る。だらしない態度や行動はしないこと。

3)　競技者が定位置に立ったときは、完全に静止し主審の合図を待つこと。

4)　競技者がポイントを取ったとき、または勝ったときのオーバーアクションやガッツポーズを禁止する。（監督や待機選手も同様とする。）

5)　競技者が道衣の上に衣類を着用する場合はだらしない着方をせず、競技開始時や終了時には脱ぐこと。

6)　競技者が試合コート内で円陣を作り、気勢を上げる等の示威行為を禁止する。

7)　競技者は、定位置のみならず試合コートへの出入り時にも「礼」をすること。

ⅩI.審判員心得及び確認事項

1)　公平・無私・正確を旨とすること。

2)　主審は競技中の主導権を持ち、スムーズな進行に心がける。

3)　監督及び選手のマナーの指導も行う。（会場内の過度な応援に対する指導も含む。）